

平成23年度下半期における総合評価方式等の見直し

日時：平成23年10月6日（木）
午前10時～、午前11時～
会場：南庁舎大会議室

次 第

1 開 会

2 総務部長あいさつ

3 議 題

（1）業務委託の総合評価方式導入

（2）建設工事の現状について

（3）総合評価方式の検証結果

（4）労働者提案の見直しについて

（5）平成23年度下半期における見直しの概要

4 質疑応答

5 閉 会



平成23年度下半期における 総合評価方式等の見直し

- 1 業務委託の総合評価方式導入
- 2 建設工事の現状について
- 3 総合評価方式の検証結果
- 4 労働者提案の見直しについて
- 5 平成23年度下半期における見直しの概要



業務委託への総合評価方式の導入

- 1 公契約基本方針とは…
- 2 業務委託の総合評価方式導入
- 3 総合評価導入に係るスケジュール



1 公契約基本方針とは…

●基本理念

企業が安心して受注し、そこで働く労働者の賃金や労働条件の悪化を防ぐことを目的とし、さらなる新たな取り組みを加え、適正な公契約の推進を図ります。

●基本方針

- 1 「公契約条例」によらない「新たな公契約」に向けた取り組み
- 2 「賃金の上乗せ等」を実現するための企業の適正な利益確保
- 3 「賃金の上乗せ、労働条件の向上及び雇用の創出等」への評価
- 4 業務請負に対する「総合評価方式の導入」
- 5 総合評価方式など本市独自制度のさらなる推進



2 業務委託の総合評価方式導入

●基本方針

品質の確保と労働条件向上に努めた総合評価方式の導入

●対象案件

設計金額1千万円以上の人件費割合の高い業務委託

◇平成22年度実績 施設清掃はじめ72件

●平成24年度総合評価実施予定案件(案)

- ◇施設清掃 3件
- ◇樹木管理 17件
- ◇警備 1件

合計21件予定



3 総合評価導入に係るスケジュール

●年度案件

今後、対象となる案件が発生すれば試行として実施予定

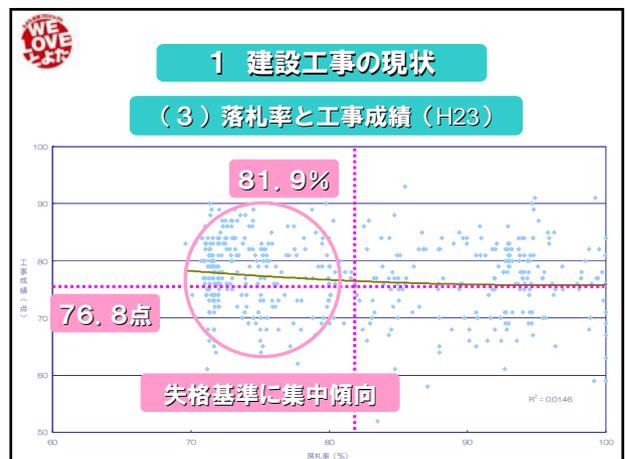
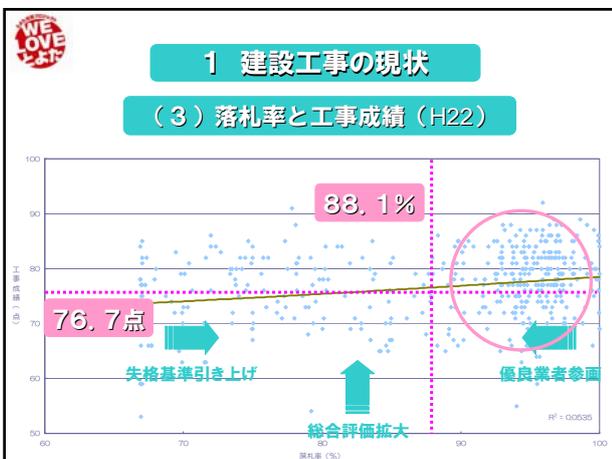
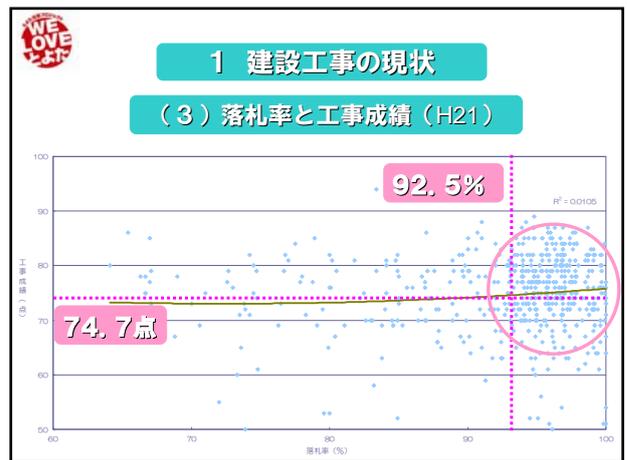
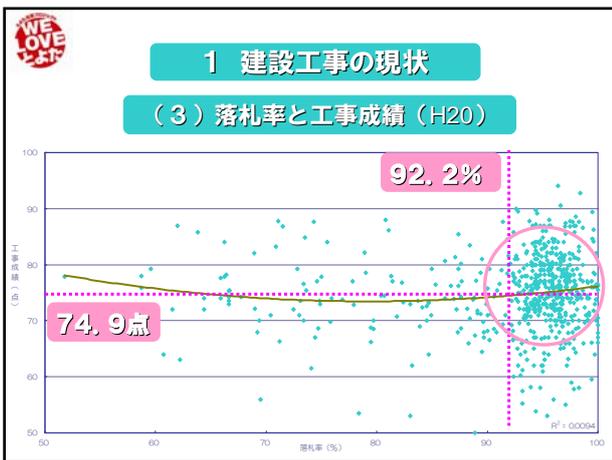
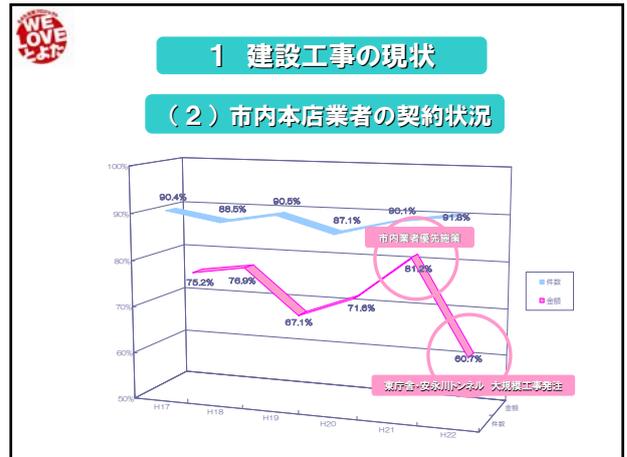
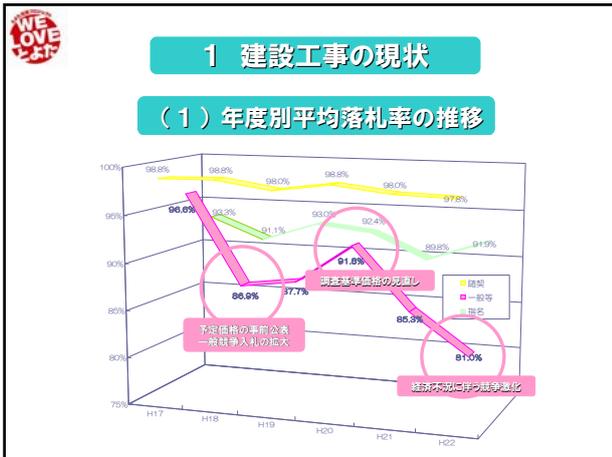
●来年度当初案件

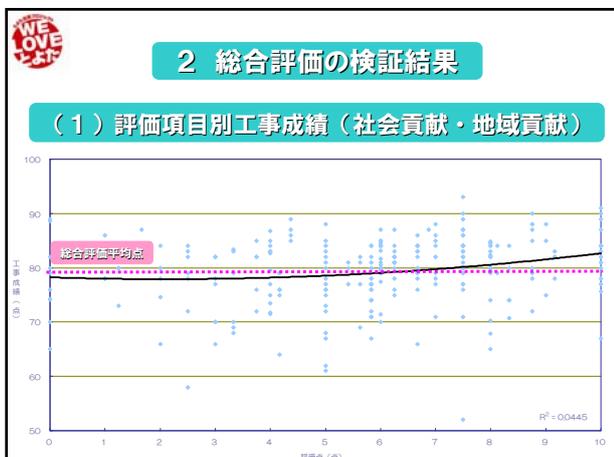
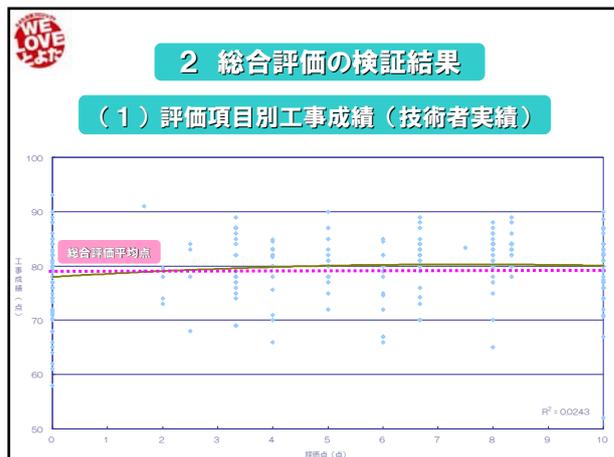
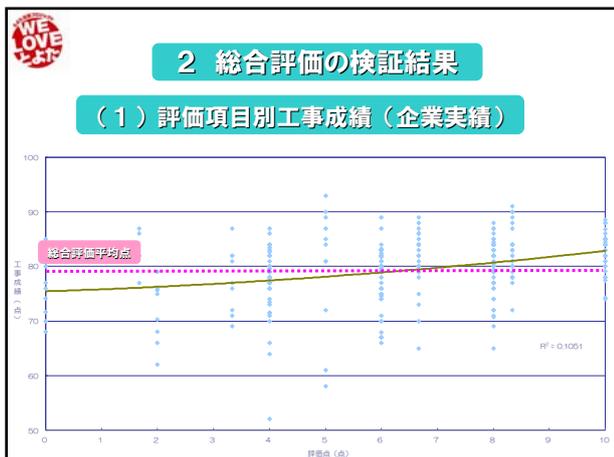
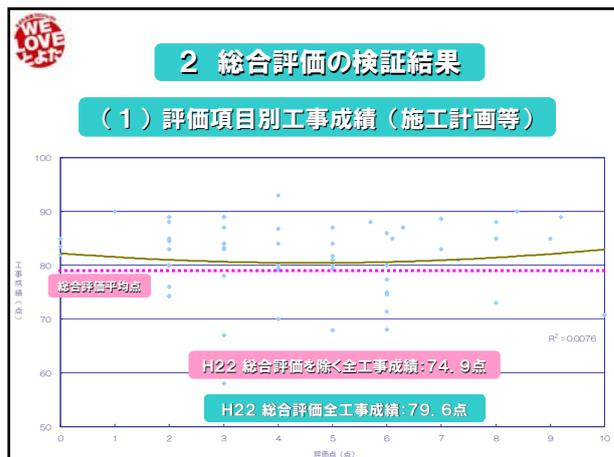
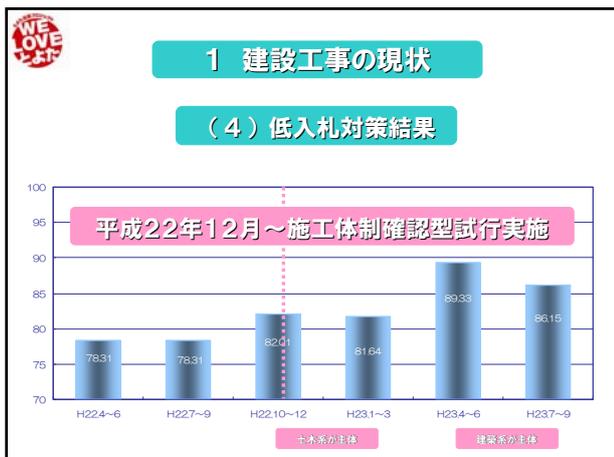
- | | |
|----|--|
| 1月 | 上旬: 選定作業開始
中旬: 2分割し予算執行何書
下旬: 審査会・公告 |
| 2月 | 上~中旬: 順次採点作業
下旬: 審査結果通知 |
| 3月 | 上旬: 開札~システム入力
中旬: 落札決定
下旬: 契約書・協定書締結 |



下半期総合評価方式等の見直し

- 1 建設工事の現状について
- 2 総合評価方式の検証結果
- 3 労働者提案の見直し
- 4 下半期における見直しの概要





3 労働者提案の見直し

● 現行の労働者提案

- ① 労働者への賃金の上乗せに関する提案と検証方法
- ② 労働者に対する労働条件に関する提案と検証方法
- ③ 雇用の創出に関する提案と検証方法

a 内容に対する評価…3点
 b 効果に対する評価…5点
 c 検証方法に対する評価…2点

さらなる上乗せ → 価格競争 → 企業負担増加

3 労働者提案の見直し

●見直し後の労働者提案（案）

賃金支払い水準の適正化 → 企業負担軽減

①労働者への賃金の支払いに関する提案と検証方法
 ②労働者に対する労働条件に関する提案と検証方法
 ③雇用の創出に関する提案と検証方法

a 内容に対する評価…3点
 b 効果に対する評価…4点
 c 検証方法に対する評価…3点

4 下半期における見直しの概要

(1) 予定価格の事後公表

くじによる落札の割合: 23.6%

全条件を対象に予定価格事後公表

月	入札数
5月	4
6月	12
7月	19
8月	8
9月	20

4 下半期における見直しの概要

(2) 調査基準価格の見直し

	旧基準		新基準（公契連モデル）	
	調査基準価格	失格基準	調査基準価格	失格基準
直接工事費	95	90	95	90
共通仮設費	90	85	90	85
現場管理費	70	70	80	80
一般管理費	30	30	30	30

4 下半期における見直しの概要

(3) 評価基準の見直し

●現行の評価基準(企業の技術力)
 ◇評価対象期間: 過去5年間を基本
 総合評価方式導入後5年経過
 ●企業実績の偏り
 ●特定に技術者のみ加点対象

●現行の評価基準(企業の技術力)
 ◇評価対象期間: 過去10年間を基本(市内本店)

4 下半期における見直しの概要

(4) 配置予定技術者の重複申請

総合評価方式 設計金額2千万円以上に拡大

●建設業法上、専任義務を要しない工事の発生

●現行の重複申請基準
 ◇専任を必要としない工事は例外の取り扱い

●重複申請基準の見直し
 ◇総合評価間の配置予定技術者の数を限度に申請
 (ただし、専任を求めるものではない)

4 下半期における見直しの概要

(5) 入札参加資格申請の見直し

●平成24・25年度入札参加資格申請
 ●平成24年1月より受付開始

●入札参加資格申請の見直し点
 ●健康保険、厚生年金保険及び雇用保険
 未加入者に対する入札参加資格停止

→入札における公平性の確保

「労働者への賃金の支払い、労働条件の向上及び雇用の創出等に関する提案」に対する評価基準

標準型・簡易型総合評価方式

評価項目		評価指標	内部判断基準		評価基準	採点	採点結果	配点	満点				
労働者への賃金の支払い・労働条件の向上・雇用の創出及びその検証方法	a 内容に対する評価	a-1 労働者への法令を上回る賃金等の支払いに関する提案及びその検証方法（提案の内容は適切で、かつ実現性が認められるか）	提案内容とその検証方法の記載があり、その内容が適切で、かつ ・実現性 ・具体性・論理性 ・設計労務単価等の適正性 ・賃金上乘せ	/	/	内容が特に優れている	3	点 3点	3点				
						内容が優れている	2						
						内容がやや優れている	1						
						優位性が認められない	0						
		a-2 労働者に対する法令を上回る労働条件に関する提案及びその検証方法（提案の内容は適切で、かつ実現性が認められるか）	提案内容とその検証方法の記載があり、その内容が適切で、かつ ・通常条件を上回る ・実現性 ・具体性・論理性 ・複数提案	/	/	内容が特に優れている	3						
						内容が優れている	2						
						内容がやや優れている	1						
						優位性が認められない	0						
		a-3 雇用の創出に関する提案及びその検証方法（提案の内容は適切で、かつ実現性が認められるか）	提案内容とその検証方法の記載があり、その内容が適切で、かつ ・上乘せ雇用 ・実現性 ・具体性・論理性 ・賃金水準	/	/	内容が特に優れている	3						
	内容が優れている					2							
	内容がやや優れている					1							
	優位性が認められない					0							
	b 効果に対する評価	b-1 労働者への法令を上回る賃金等の支払いに関する提案及びその検証方法（具体的な効果が認められるか）	労働者への賃金水準に対する評価（ただし、a-1項目が0点の場合はb-1項目も0点とする。）	/	/	内容が適切で、賃金水準が極めて優れている	2	点 4点 10点	10点				
						内容が適切で、賃金水準が特に優れている	1.5						
						内容が適切で、賃金水準が優れている	1						
内容が適切で、賃金水準がやや優れている						0.5							
b-2 労働者に対する法令を上回る労働条件に関する提案及びその検証方法（具体的な効果が認められるか）		労働条件に対する効果比較（ただし、a-2項目を踏まえた上での相対評価。a-2項目が0点の場合はb-2項目も0点とする。）	/	/	効果が最上位の者を1点とし、相対的に点数を算出する	1							
						b-3 雇用の創出に関する提案及びその検証方法（具体的な効果が認められるか）	雇用創出に対する効果比較（ただし、a-3項目を踏まえた上での相対評価。a-3項目が0点の場合はb-3項目も0点とする。）			/	/	効果が最上位の者を1点とし、相対的に点数を算出する	1
													1
c 検証方法に対する評価		c-1 労働者への法令を上回る賃金等の支払いに関する提案及びその検証方法（検証方法は適切であるか）	検証方法が適切で、かつ ・確実性 ・容易性 ・提出のタイミング ・特段の工夫 （ただし、a-1項目が0点の場合はc-1項目も0点とする）	/	/	検証方法が特に優れている	3			点 3点	3点		
						検証方法が優れている	2						
	検証方法がやや優れている					1							
	優位性が認められない					0							
	c-2 労働者に対する法令を上回る労働条件に関する提案及びその検証方法（検証方法は適切であるか）	検証方法が適切で、かつ ・確実性 ・容易性 ・提出のタイミング ・特段の工夫 （ただし、a-2項目が0点の場合はc-2項目も0点とする）	/	/	検証方法が特に優れている	3							
					検証方法が優れている	2							
検証方法がやや優れている					1								
優位性が認められない					0								
c-3 雇用の創出に関する提案及びその検証方法（検証方法は適切であるか）	検証方法が適切で、かつ ・確実性 ・容易性 ・提出のタイミング ・特段の工夫 （ただし、a-3項目が0点の場合はc-3項目も0点とする）	/	/	検証方法が特に優れている	3								
				検証方法が優れている	2								
				検証方法がやや優れている	1								
				優位性が認められない	0								
合 計								10点					

[メモ]
